

業務改善の実施状況報告

組 織 名	関東森林管理局 東京神奈川森林管理署	連 絡 先	0463-32-2867
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山工事の実施等		

1 職員の基本的な心構え・行動について	
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策
<p>(1)業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇マニュアルについて、伝達研修を実施し、親切・丁寧な対応の実践・定着化に努めている。 ・ 人事評価の業績評価に係る期首面談を通じ、職員個々が担当する業務内容、責任範囲等を的確に認識するよう努めている。 ・ 各担当が入手した県・市町村等の関連調査報告、林政関連情報については、署内で回覧し、その情報の共有に努めている。 ・ 農林水産省の目標像及び行動規範を事務室入口に掲示し、その浸透を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部外者との対応は、概ね親切・丁寧になされているが、今後は、接遇レベルのさらなる向上を図る必要がある。
<p>(2)農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者利益に関する事柄ではないが、自然保護団体から「猛禽類が営巣活動しているため、付近で実施中の事業を中止してほしい」旨の要望があり、当該団体と意思疎通を図りながら事業の一部を変更して対応することにより、最終的には猛禽類の営巣に影響を与えることなく事業を計画通り実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猛禽類の営巣等に係る情報が事前に得られていれば、このような問題は発生しないことから、当該自然保護団体等とは定期的に情報交換等を行うこととし、昨年度末に実施した。

(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢

- ・ 地元や等からの要望等(レクリエーションの森の整備、登山道に対する苦情、森林整備等に関する質問等)については、相手方の事情等よく聞き、懇切・丁寧な対応に努めるとともに、事業等の要望に関しては、速やかに現地把握を行い、事業の可否等について上部組織と対応している。
- ・ 自然保護団体から、「猛禽類が営巣しているため付近で実施中の事業を中止してほしい」旨の要望があり、直ちに事業を一時中断した。その後、当該団体と意思疎通を図り、最終的に猛禽類の営巣影響を与えることなく事業を終了し、当該団体から迅速な対応について感謝された。

- ・ 対外事案等については、担当者が不在の場合の対応について、周知・徹底を図っている。

(4) 国民への情報提供姿勢

- ・ 森林環境教育等、一般の方が参加するイベントでは、専門用語の使用は避け、分かりやすい資料作成、分かりやすい説明を心掛けている。

- ・ 「国民の森林」を実現するためには、国民への情報提供姿勢としてより一層分かりやすい資料作成、分かりやすい説明を心掛ける必要がある。この5月、管内において全国植樹祭が開催された際に、分かりやすいパネル展示等を心掛けた結果、好評を博した。

2 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>(1) 政策・事業等の企画立案・推進</p> <p>①政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業関係団体、地方公共団体等の会議等には、可能な限り出席し、地域情報等の収集に努めている。 ・ 毎年度、県との情報交換会を開催し、各種情報・ニーズの把握に努めている。 ・ 自然保護団体に対し、猛禽類の生息と事業の調整を図るため、定期的に情報交換を行っている。 ・ 森林ボランティア団体の森林教室等の活動の際、担当者から要望・意見等を聴取している。 ・ 事業実施段階で請負事業者である林業事業体等から情報、意見等を聴取している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種会議やイベント等、様々な場を活用し、地域に係る政策ニーズ等の情報収集を心掛ける必要がある。そのためにも、各種会議やイベント等の催しは、可能な限り参加することとする。
<p>②関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 署内の懸案事項等の共有化及び連携強化を図るため、月一度の出署日には、署長以下職員全員が出席の上、懸案事項や、それぞれの事務の進捗状況、今後の予定等について打合せを実施している。 ・ 外部の事案等については、署長又は次長等も参加し、適時適切に関係者間で打ち合わせを行うこととし、現状把握、進め方、役割分担等を明確にしながら対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係部署間の連携は、各段階で円滑になされているが、危機管理の観点から、さらに連携の度合いを高めていく必要がある。
<p>③国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治体からの森林整備等に係る要望に対し、現地検討会を開催した。また、当該事業の実施に当たっては、関係自治体が参加する調整会議を開催し、事業の具体的な内容等の説明と意見等の聴取を行い、当該事業に反映するよう努めた。 	
<p>(2) リスク管理</p> <p>①リスク管理の手順やルール</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 対外的な事案、重要な事案等については、「報告・連絡・相談」の周知徹底を図っている。 ・ 対外的な事案等における打合せの実施に当たっては、関係者はもとより、署長あるいは次長、直接関係していない部署の課長等の参加し、共通の認識の下で連携等しながら対応している。 ・ 対外的な事案等については、できるだけこまめに上部組織に報告・相談している。 ・ 経理事務については、計画的に処理することとし、時間的に余裕を持ってチェックできるよう関係書類の提出を要請するとともに、ダブルチェックを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山火事など緊急事態への対処については、誰もが、何時でも即応できるように、関係対応マニュアルを整理し、常時、見やすいところに掲示した。 ・ ヒヤリ・ハットの活用が十分とは、言い難いことから、その活用を図る必要がある。
<p>②過去の失敗や教訓の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保安林の未協議伐採問題が全国的に大きな問題となったが、事後、法令制限林に係る手続については、遺漏のないよう署独自のチェックリストを作成し、慎重に対応している。 	

<h3>3 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各課では、毎月、定期的に打ち合わせを行い、問題点や課題の共有に努めている。 	

4 その他の農林水産省改革を進めるための取組について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

・今後の課題とその改善策

・ 特になし